

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン等)において、育児に関する相談に応じ、虐待の未然予防を図った。(H30:3,198件 前年比+85件)
②	・市町村要保護児童対策地域協議会の実務者会議(毎月開催)に児童相談所の担当ケースワーカー等を毎回派遣し助言指導を行うとともに、関係機関の情報共有や対応に係る連携強化を行った。
③	・自立支援資金を貸し付けることにより、児童養護施設退所者等の経済的自立を支援した。(貸付件数 H30:32件 前年比-2件)
④	・就職に役立つ資格の取得を目指すひとり親に対する高等職業訓練促進資金を貸し付けることにより、ひとり親の経済的自立を支援した。(貸付件数 H30:21件 前年比-15件)
⑤	・子どもの貧困対策推進のため、子どもの居場所運営者と関係機関による連絡会を設置し、地域ネットワークの形成を支援した。(連絡会開催回数 H30:15回)
⑥	・ペアレントメンターの養成により、障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実を図った。(ペアレントメンター養成人数 H30:16人) ・県内各地でのペアレントプログラムの実施により、子育てに不安を抱える保護者を支援した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	元年度の方向性	
①	いつでも児童相談体制整備事業	35,960	A	継続・見直し	49
②	児童虐待防止対策事業	22,297	A	継続・見直し	50
③	里親リクルート対策事業	8,851	A	継続・見直し	51
	里親委託推進事業	13,158	A	継続・見直し	52
	児童養護施設退所者等支援強化事業	89,140	A	継続・見直し	53
④	ひとり親家庭等自立促進対策事業	66,636	A	継続・見直し	54
⑤	子どもの居場所づくり推進事業	8,972	A	継続・見直し	55
⑥	聴覚障がい児療育体制強化事業	7,585	A	継続・見直し	56
	発達障がい児・家族支援体制強化事業	16,270	A	継続・見直し	57

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H30.7)

・地域に灯った子どもたちの居場所の明かりがずっと続いていくような、そういう方策を広げていってほしい。

○第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議 (H31.2)

・虐待を受けた子どもの心の傷に対応するのと同じだけ、虐待した親への治療がしっかり行われないと、子どもの帰る場所はない。また、児童福祉司の増員にあたっては、専門的知識を持った、子どもに寄り添える人、経験のある人を配置してほしい。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産後の養育の支援が必要な妊婦等への支援体制を強化するため、県内の母子生活支援施設で継続した支援を提供する体制を構築する。 ・県内の児童虐待件数は増加しており、支援が難しい事例も増えていることから、児童相談所の法的対応力の強化を図る。 ・民間団体等と連携し里親制度の普及啓発を強化すると同時に、里親リクルート活動員による新規開拓を行うことで里親家庭を増やす。また、経験豊富な里親が養育補助者とともに里子を育てるファミリーホームの育成を図り、里親委託を更に推進する。 ・県子どもの貧困対策計画の見直しにあたり、家庭の経済状況と子どもを取り巻く環境との相関関係などの調査・分析を行う。 ・小児科医、かかりつけ医等の発達障がいへの対応力向上と、地域連携を強化し診察待機期間の短縮を図る。また、障がいのある子どもを持つ保護者に対してペアレントメンターやペアレントプログラムを実施し、保護者の孤立感や心理的負担の軽減など支援の充実を図る。